



2023年9月6日

会社名 株式会社キャリアインデックス  
代表者名 代表取締役社長 CEO 板倉 広高  
(コード番号：6538 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役 CFO 齋藤 武人  
TEL 03-5795-1320

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況  
並びにスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2022年4月に行われた株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年12月15日にプライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、同日、2022年3月末までに上場維持基準を充たすべく「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出しましたが、上場維持基準を充たすことができていないため、2022年6月30日及び2023年6月30日に計画書を更新し、その内容について開示しております。しかしながら、本日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえて、あらためて今後の適合に向けた計画について検討した結果、本日開催の取締役会において、現在の「プライム市場」から「スタンダード市場」へ市場区分を変更する選択申請をすることを決定致しましたので、お知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由およびスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、下記のとおりです。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の移行基準日時点及び2023年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。流通株式時価総額については基準を充たしておりません。

	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況（移行基準日時点）	73,640 単位	51.2 億円	35.1%
当社の状況（2023年3月末時点）	75,221 単位	24.2 億円	35.8%
プライム市場上場維持基準	20,000 単位	100 億円	35%
計画書に記載の項目		○	
計画期間		2025年3月末まで	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものとなります。

## 2. プライム市場上場維持基準適合に向けた取組の実施状況および評価

2023年6月30日に開示した「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画の更新について」のとおりとなります。現時点においても基準充足に向けて全社を挙げて業績の向上等に取り組んでおりますが、未だ状況の改善には至っておりません。

## 3. スタンダード市場の選択理由

当社は、2023年6月30日に計画書を更新し、上場維持基準を充たすべく各種取組を進めてまいりました。しかしながら、不適合となっております「流通株式時価総額」については、安定的かつ継続的に上場維持基準を充足する状態を保てなかった場合、上場廃止リスクがあり、昨今の当社の株価状況を鑑みると、仮に上場維持基準の適合に向けた計画を実行できたとしても、安定的かつ継続的に上場維持基準を充足できるかが不透明であることから、株主の皆様が安心して当社株式を保有・売買できることが重要であると判断し、この度、スタンダード市場を選択することといたしました。

## 4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産 の額 (億円)
当社の状況 ※1 (2023年3月末時点)	3,191	75,221	24.2	35.8	24,867 ※2	36.9 ※3
スタンダード市場 上場維持基準	400	2,000	10	25	10	正
適合状況	○	○	○	○	○	○

※1. 月平均売買高及び純資産の額を除き、2023年3月末時点において東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものとなります。

※2. 2023年1月～6月の月平均売買高の当社試算となります。

※3. 2023年8月14日に提出した2024年3月期 第1四半期報告書に記載の金額となります。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、スタンダード市場の上場維持基準のいずれにも適合している場合は、「(スタンダード市場の)上場維持基準への適合に向けた計画書」の開示を行う予定はございません。

なお、スタンダード市場移行後も、プライム市場の上場維持基準への適合のための計画としておりました「企業価値向上」「株主還元」「流通株式数の増加」の各施策について、継続して取り組んでまいります。

## 5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上